



○家族のお世話や家事についての質問です。

**問3** あなたは家で、家族の誰かのためにお世話や家事をしていますか（答えを1つ選んでください）。

※「家族の誰かのためのお世話や家事」とは、下の絵のようなことです。

※お世話や家事をどのくらい（何日くらい）やっているかは、質問6で聞きます。

している （→「している」と答えた方は、問4へ進んでください）

していない （→「していない」と答えた方は、問10へ進んでください）



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいのお世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいのお世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が得意ではない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族のお世話をしている



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りのお世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの手伝いをしている

**問4** 問3で「している」と回答した方にお聞きます。お世話などを必要としている人は誰ですか（あてはまる答えをすべて選んでください）。

母親       父親       祖母（おばあさん）       祖父（おじいさん）

きょうだい       その他（                      ）





## 相談窓口について

家族とのこと、学校のこと、これからの進路のことなどで困ったときには、一人でなやまな  
いで学校の先生やスクールカウンセラーなどの信頼できるまわりの大人に相談してください。

また、学校以外でも相模原市には次の相談窓口がありますので、ぜひ相談してください。

名前	住所	電話
緑子育て支援センター	緑区西橋本 5-3-21 緑区合同庁舎 3 階	042-775-8815
中央子育て支援センター	中央区富士見 6-1-1 ウェルネスさがみはら A 館 1 階	042-769-9221
南子育て支援センター	南区相模大野 6-22-1 南保健福祉センター 3 階	042-701-7700

相談日時：月～金曜日（祝日等、年末年始を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時

### ○かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE

- ・「LINE」を使った相談窓口です。親やきょうだいに関するなやみなど、家庭内の困りごとについて気軽に相談してください。ヤングケアラーについての相談もできます（名前を言わなくても相談できます）。
- ・LINE 公式アカウント検索から「かながわ子ども家庭 110 番相談」を「友だち追加」してください。
- ・相談日時：月～土曜日（年末年始を除く）午前 9 時～午後 9 時

### ○ヤングテレホン相談

- ・青少年のなやみ、心配事などについて、電話、E メールでの相談に応じます（名前を言わなくても相談できます）。
- ①電話相談 042-755-2552 相談日時：月～金曜日 午後 3 時 30 分～午後 9 時、土曜日 午後 1 時～午後 5 時（祝日等、年末年始を除く）
- ②E メール相談：yantele@city.sagamihara.kanagawa.jp  
※返信には数日かかります。

### ○かながわヤングケアラー等相談 LINE

- ・「LINE」を活用した相談窓口です。ケアのこと、家庭や学校、進路のことなど、様々な相談を受け付けます（名前を言わなくても相談できます）。
- ・LINE アプリの検索で、ID「@kana-youngcarer」を検索して追加してください。  
相談日時：月曜・火曜・木曜・土曜（祝日、休日、年末年始を除く）、午後 2 時～9 時